

人権が尊重される社会の実現に向けて

問い合わせ／人権庶務課 内線2362 ☎048-463-1738 (直通)

人権デー 12月10日
人権週間 12月4日～10日

「すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。(後略)」
(世界人権宣言第1条から)

世界人権宣言が国際連合総会で採択された昭和23年12月10日を記念して、わが国では毎年12月4日から10日までを人権週間(県では、人権尊重社会をめざす県民運動強調週間)と定めています。

人権とは、かけがえのないひとりの人間として尊重され、幸せに生きる権利であり、誰もが、自由で平等に生きるこ

とができる基本的な権利です。しかし、現実には、差別を受け、悩み苦しんでいる人々があります。差別をなくすためには、自分自身の心の中に差別を生み出す「偏見」、あるいは「差別心」がないかを見つめ直し、自分の権利を主張するばかりではなく、思いやりの精神を忘れずに、他人の人権も尊重し、お互いに相手の立場を考

えて、豊かな人間関係をつくる

ことが大切です。

人権文集「たいよう」は、学校における人権教育の推進のために、市内各小・中学校の児童生徒が書いた人権に関する作文の中から、一部をまとめたものです。その中の小学校三年生がつづった「けんか」をご紹介します。

「けんか」 小学校三年生

二年生のとき、なかのよいお友だちとけんかをしていました。理由は、かたづけのときのいけんのくいちがいでした。けんかをしたその日からしばらくは口もきかなくなっ

てしまいました。家に帰ってから、何でもこんなことになつてしまったのかいろいろ考えてみました。また前のようになかよくするにはどうしたらいいのかな?

何日かたって学習発表会のれんしゅうがありました。そのとき同じグループになったのをきっかけに、お友だちから声をかけてきました。

お友だちも、なかなかおりを

するきっかけをさがしていたよう

です。それからわたしたちは、前のようになかよくあそべるようになりました。

けんかをしたとき、さきに「ごめんね。」を言ったり、声をかけたりすることはとてもゆうぎのいることだと思

います。でも、わたしはそう言うゆうぎと、ごめんねを言わ

れたときにゆるしてあげられ

る人になりたいです。
(人権文集「たいよう」)
平成21年3月発行第26集より

平和都市宣言20周年事業

平和に関する作文・ポスター展

問い合わせ／人権庶務課
内線2362
☎048-463-1738 (直通)

内容／平和に関する作文・ポスターの展示

会場①／コミュニティセンター

日時／11月26日(木)

午後1時～5時15分

27日(金)、28日(土)

午前9時～午後5時15分

29日(日) 午前9時～午後4時

※人権パネルも展示します。

会場②／博物館

日時／12月3日(木)、4日(金)、5日(土)、6日(日) 午前9時～午後5時

人権・同和問題を考える「県民の集い」

問い合わせ／埼玉県人権推進課
☎048-830-2258

日時／11月28日(土)

午前9時30分～午後3時

会場／東松山市民文化センター

内容／

・舞台発表

(各種文化活動の成果発表)

・人権講演会 あすま 東 ちづるさん

・江戸太神楽 だいかく まるいちせんおうしゃちゅう 丸一仙翁社 中さん

・展示発表等

※入場無料・事前申込不要

(先着順)

第61回人権週間行事

問い合わせ／さいたま地方法務局
人権擁護課
☎048-863-2211(代)

日時／12月5日(土) 午後1時～

会場／浦和コルソ (7階ホール)

内容／

第1部 午後1時～2時30分

全国中学生人権作文コンテスト埼玉県大会表彰式

第2部 午後2時50分～

講演 いし 石井めぐみさん

「この街で、生きるということー重い障害を持つ子と共に」

※入場無料・事前申込不要

(先着順)